本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。

行政権等の行使：③許認可・産業取締（鉱業権関連）

No.20

# 商工省大阪鉱山監督局による竹島の燐鉱試掘願許可の公告

## 燐鉱試掘願許可

1939年 (昭和14年) 6月6日（許可）　9月19日（官報掲載）

### 資料概要

竹島には多数の海猫が生息しており、長年にわたって堆積した排泄物がグアノ燐鉱床を生成していると考えられ、鳥取県在住の2名から1935年（昭和10年）5月、大阪鉱山監督局に対して燐鉱試掘願が出された。これを受けた大阪燐鉱山監督局は、1936年（昭和11年）、技師を竹島に派遣して実情を調査した。

この結果を受け大阪鉱山監督局は、1939年（昭和14年）6月6日付で、鳥取県在住2名に対し燐鉱試掘願を許可した。この資料は、商工省が許可の内容について同年9月19日付の官報で公告したもの。

官報には、試掘願許可が出された申請者の情報や、鉱種、面積、鉱区の所在地、許可及び登録の月日などが記載され、鉱区所在地として隠岐国竹島及び地先水面、鉱種は燐、面積が83,800坪と記されている。

### 内容見本

鉱業事項　鉱業法二依リ処分シタルモノ左ノ如シ
（商工省）
試掘願許可　登録番号：島根二、一四三
鉱区所在地：隠岐国竹島及同地先海面
鉱種：燐
面積：八三,八〇〇坪
鉱業権者住所氏名：鳥取県（略）
許可及登録ノ月日：十四年 六月六日

| | |
|---|---|
| 作成年月日 | 1939年（昭和14年）9月19日 |
| 編著者 | 商工省 |
| 発行者 | 大蔵省印刷局 |
| 収録誌 | 官報 第3813号 |
| 言語 | 日本語 |
| 媒体種別 | 紙 |
| 公開有無 | 有 |
| 所蔵機関 | 島根県立図書館 |
| 利用方法 | 島根県立図書館で利用手続きを行う |

本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。

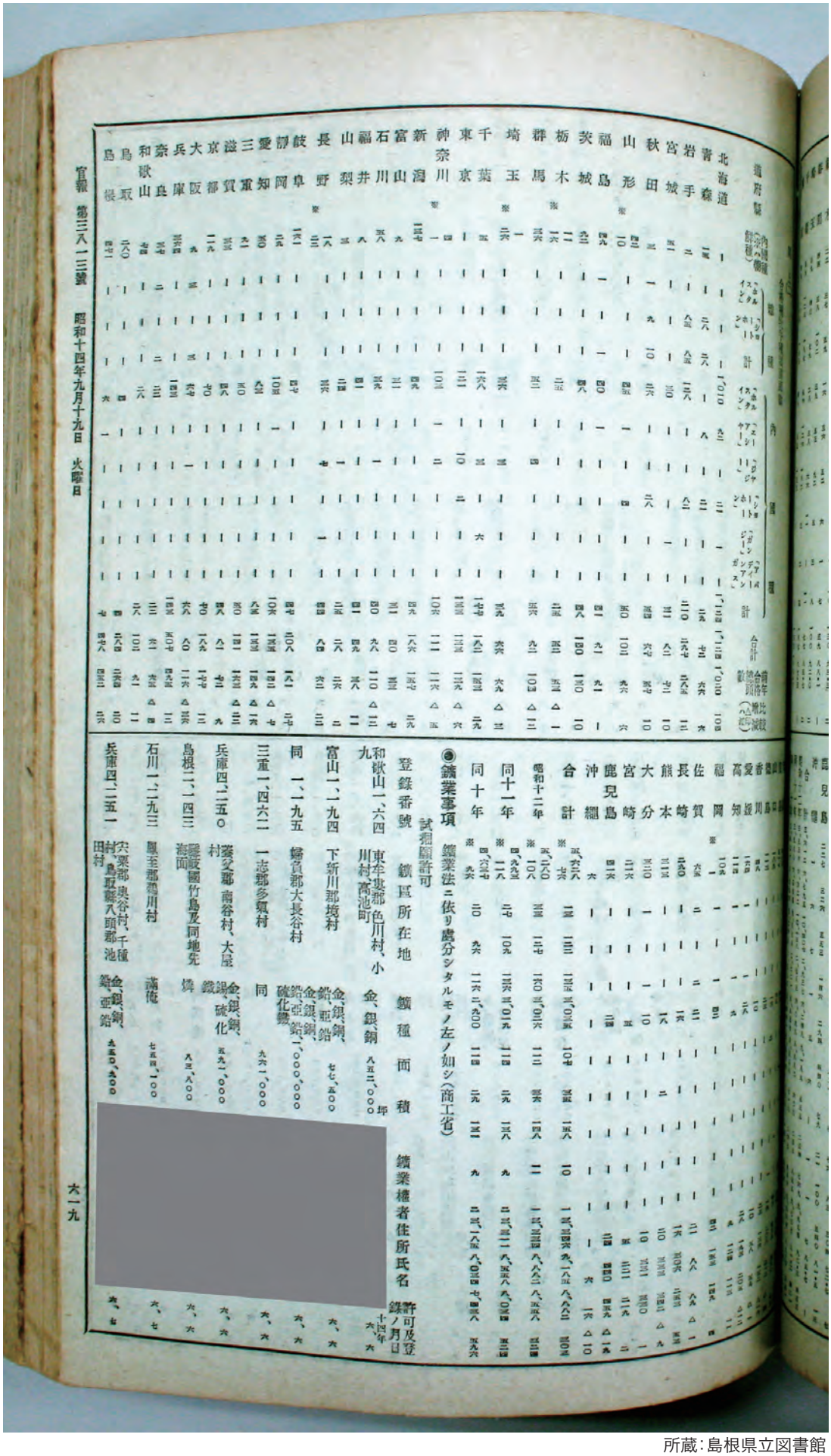

官報　第三八一三號　昭和十四年九月十九日　火曜日

六一九

所蔵：島根県立図書館